

I 主な精神保健福祉相談窓口

1 市町村

障害保健福祉施策の実施主体であり、住民に最も身近な相談窓口です。精神保健福祉手帳や自立支援医療の申請、障害者総合支援法における障害福祉サービスの利用調整や決定だけでなく、各種手当、福祉医療等の窓口にもなっています。

- ①市町村の精神保健福祉相談窓口
- ②精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）の申請窓口
- ③精神障害者保健福祉手帳所持者への市町村支援一覧